

# 令和5年五所川原市教育委員会第10回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和5年五所川原市教育委員会第10回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第41号	令和5年10月25日	五所川原市社会教育施設指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について	令和5年10月25日	原案可決

令和5年五所川原市教育委員会第10回定例会会議録

日時：令和5年10月25日（水） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

- 開会
- 第 1 会議録署名委員の指名
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 前回会議録の承認（令和5年第9回定例会）
  - 第 4 教育長の報告
- 報告第 2号 議案に対する意見について
- 第 5 議案第41号 五所川原市社会教育施設指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について
  - 第 6 その他
- 閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	原	真	紀	
1番	丁子谷		悟	委員
2番	奈良	陽	子	委員
3番	楠美	恭	寛	委員
4番	奥山	彩	香	委員

◎説明のため出席した職員（8名）

	教育部長	藤	原	弘	明
教育総務課	課長	須	藤	淳	也
教育総務課子どもいじめ相談室	室長・課長補佐事務取扱	村	元	宏	禎
社会教育課	課長	棟	方	龍	峰
社会教育課スポーツ振興室	室長	山	谷	祥	文
学校教育課	課長補佐	三	上	裕	久
学校給食センター	所長	葛	西		一
図書館	館長	山	内		淳

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐	工	藤	大
-------	------	---	---	---

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和5年五所川原市教育委員会第10回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、3番 楠美委員、4番 奥山委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和5年第9回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認について、御異議なければ承認したいと思います。  
これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。

まず最初に、9月25日に開催されました五所川原市教育支援委員会第3回定例会について報告いたします。今回の定例会は、調査票が提出された幼児・児童・生徒について、専門員会の第一次審査の結果を基に、就学に関わる総合診断及び合理的配慮等について審議しております。その後、総合診断の結果について、教育長に答申も行われております。今年度の審議対象者は、幼児・児童・生徒50名でした。

現在、担当者が各幼保・こども園及び小学校等に出向いて保護者等に診断結果等を説明している状況です。ちなみに、昨年度審議対象者は、幼児・児童44名でしたので、今年度は6名ほど多くなっております。最終的には、保護者等の意見を尊重することになりますが、小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒は、近年増加傾向にあるのが現状です。なお、令和5年度の特別支援学級在籍児童生徒数は、10月1日現在で小学校98名、中学校34名の合計132名となっております。

次に、10月3日と4日の両日にわたって青森県都市教育長協議会第2回定例会に出席いたしましたので、そのことについて報告いたします。各市から事前に提出されている議題を基に、各市の現状や取組について情報交換をしたほか、県教育委員会に対する質問、要望事項等にかかる協議や確認等が行われました。また、議事の一つとして令和6年度の役員推薦というのがありました。令和6年度の第1回定例会で決定するものですが、そこに推薦する案を前年度の第2回定例会で確認することとしております。ローテーションによるものなので特に異論が出ることもなく承認されました。それによりますと次年度の五所川原市教育長は、青森県都市教育長協議会の会長、青森県市町村教育委員会連絡協議会教育長部会の副会長、東北都市教育長協議会の副会長、全国都市教育長協議会の理事ということになっております。10年に一度の役職が多い年度になります。教育総務課をはじめ事務局的な仕事等で業務量が多くなり負担をかけることになるとは思いますがどうぞよろしく申し上げます。なお、青森県都市教育長会議の第2回定例会は、会長所在市で開催することとなっておりますので、来年度は五所川原市で開催することとなります。10月上旬を予定しております。教育長報告は以上です。

続いて報告案件として、報告第2号「議案に対する意見について」を議題といたします。

本件について、担当課から報告願います。

○教育総務課長

報告第2号「議案に対する意見について」、議案書を基に説明した。

○スポーツ振興室長

補正予算の内容について資料を基に説明した。

○教育長

ただ今の報告について何かございますでしょうか。

(なしの声あり)

◎付議案件

○教育長

次に日程第5、議案第41号「五所川原市社会教育施設指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

本件について、担当課から説明願います。

○社会教育課長

議案第41号「五所川原市社会教育施設指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○奈良委員

委嘱する方々の中で名簿の3番の税理士の木村氏ですが、市内には税理士がたくさんいる中でこの方を選んだ理由があればお知らせください。

○社会教育課長

部局内で税理士事務所の名簿を作成して、それを基に市長部局も含め検討した結果、木村氏に決定したものです。

○奈良委員

わかりました。

○教育長

ほかにございませんか。

○丁子谷委員

奈良委員が質問されたとおり、市内には税理士事務所が何件もありますので、委員になることで指定管理者の税務関係に便宜を図られることがないようにチェックするなどお願いします。

○社会教育課長

承知しました。

○丁子谷委員

もう一つ、委嘱する委員に職業能力開発短期大学校の校長などとありますが、こちらは充て職でしょうか。

○社会教育課長

現時点では、充て職が濃厚かと思われませんが、次の3年後に庁内・部局内で検討してまいりたいと思います。

○丁子谷委員

最後に、委嘱と任命と分かれています、これはどう違うのですか。

○社会教育課長

委嘱は、教育委員会から外部の方に行うもので委嘱状を交付します。教育部長については教育委員会の職員ですので、辞令を

交付します。

○丁子谷委員

身内には辞令ということですね。わかりました。

○教育長

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

その他として何かございませんでしょうか。

○奥山委員

小中学校と保護者との連絡ツールについて以前に質問させていただきましたが、教育委員会として統一したツールを利用するのか、各学校にお任せするのか、来年度に向けた方向性をお知らせいただければと思いますのでよろしくお願いします。

○学校教育課課長補佐

保護者への一斉メールのことかと思いますが、現状では各学校でそれぞれのツールを利用しており、来年度も教育委員会として統一する予定はございません。

○奥山委員

市内の各学校で連絡ツールの活用が早く進めばいいなと願っています。

○教育長

奥山委員は学校によって差があることを懸念されているかと思われませんが、特に保護者の間では便利さや不便さといったところが話題になっていると思います。その辺は、学校の方でもそれぞれ使っているツールについて、良い点、悪い点など、校長先生の間で情報共有が図られていると聞いております。

ほかにございませんでしょうか。

○楠美委員

五所川原市の史跡などを掲載した「五所川原市の文化財ガイドブック」を3Dで作成する方向で進んでいたと思いますが、1か月ほど前に聞いたところ、3Dでの配布は難しいとのことでしたが、その後どうなったのでしょうか。

○社会教育課長

「五所川原市の文化財ガイドブック」ですが、9月の末に写真を差し替えたものを配布する予定でしたが、現在学校で使っているタブレットだと3Dの表示が難しいということで、以前はホームページにも3Dのものも載せていたのですが、そちらも調子が悪く3Dのものの配布は難しい状況です。

○楠美委員

外部にアクセスしてそこから見ることも考えていると聞いていましたが、そちらはどうですか。

○社会教育課長

利用料などいろいろと考慮していかないと動けないのかなという状況です。

○楠美委員

やるかやらないかということも含めて、その先はまだ決まっていらないのでしょうか。

○社会教育課長

現状では、3Dではなく2Dということでお話しております。

○楠美委員

まだ完成はしていないということですね。

○社会教育課長

3Dは現在難しい状況ですが、2Dのものは完成しております。

○教育長

ほかにございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了しました。

これにて令和5年五所川原市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。

午後1時52分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年11月22日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 3番 楠 美 恭 寛

五所川原市教育委員会委員 4番 奥 山 彩 香

会議の書記 教育総務課長 須 藤 淳 也